(ﾊ)　電気工事業に係る配置予定技術者は１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお､｢これと同等以上の資格を有する者」とは次のとおり。
①　技術士（電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を電気電子部門又は建設部門に係わる者に限る。））に合格した者。
②　国土交通大臣が１級電気工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者
(ﾆ)　ハに示す施工実績を有していること。
⑷　工事監理に当たる者は１者とし、次の要件を満たすこと。
イ　令和７・８年度国土交通省（海上保安庁を希望した者に限る。）一般競争参加資格審査において、業種区分が「建設コンサルタント」の「A」等級に格付けされている者であること。
ロ　建築士法第23条に基づく一級建築士事務所の登録を行っているものであること。
ハ　平成27年４月以降において、その全部の引渡しを行った建築物で、次の(ｲ)から(ﾊ)までに該当する建物の工事監理実績があること（一つの建物で(ｲ)から(ﾊ)までの条件を満たす必要がある。）。
(ｲ)　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であること。
(ﾛ)　建築基準法別表第一(い)欄(二)項に掲げる用途に供するものであること。
(ﾊ)　地階を除く階数が３以上かつ延べ面積が1,500㎡以上であること。
ニ　次に示す要件を満たす工事監理者及び各監理主任技術者を配置できること。
(ｲ)　配置予定技術者は、当該企業と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは入札参加表明書等の提出期限の日以前に３か月以上の雇用関係があることをいう。
(ﾛ)　配置予定技術者は建築士法第２条第２項に規定する一級建築士であり、入札参加表明書等の提出期限の日において建築士法第22条の２に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること（ただし、建築士法施行規則第17条の37第１項１一級建築士定期講習の項イに該当する場合を除く。）。
(ﾊ)　ハに示す工事監理実績を有していること。
⑸　維持管理に当たる者は１者とし、次の要件を満たすこと。
イ　令和７・８・９年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一）審査において、資格の種類が「役務の提供等」、競争参加地域が「関東・甲信越」、営業品目が「建物管理等各種保守管理」の「A」又は「B」等級に格付けされている者であること。
ロ　平成27年４月以降において、共同住宅の維持管理業務実績を１年以上有する者であること。
⑹　その他必要な業務を行う企業の参加要件
⑵～⑸に該当しない業務にあたる者は、平成27年４月以降において、ＰＦＩ事業に特定された実績を有すること。なお、附帯事業については、業務を実施するにあたって必要な資格（許可、登録、認定等）を有すること。

3　入札手続等
⑴　担当部局　〒100―8976 東京都千代田区霞が関２－１－３　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係　作田　　充　電話03―3591―6361　内線2830
⑵　入札説明書等の交付方法　要求水準書等（入札説明書を含む）、当庁のホームページの「調達情報」の「入札情報」から、ダウンロードすること。
https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/tyoutatu/post-23.html
なお、要求水準書等の詳細については以下へ問い合わせること。
〒100―8976 東京都千代田区霞が関２－１－３　海上保安庁装備技術部施設補給課　電話03―3591―6361　内線4290～4293
⑶　競争参加のために必要な証明書等の提出期限及び提出場所
イ　期限　令和８年５月13日12時00分
ロ　場所　入札説明書による。
⑷　提案書の提出期限、提出場所及び提出場所
イ　期限　令和８年７月29日12時00分
ロ　場所　入札説明書による。
⑸　入札提出書類等の提出期限及び提出場所
イ　期限　令和８年７月29日12時00分
ロ　場所　入札説明書による。
⑹　開札の日時及び場所
イ　日時　令和８年７月30日14時00分
ロ　場所　東京都千代田区霞が関２－１－３　中央合同庁舎３号館10階　海上保安庁入札室

4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
イ　入札保証金　免除。
ロ　契約保証金　納付する。
選定事業者は、施設整備業務及び維持管理業務の履行を確保するため、本施設の引渡し日までを期間として、次のハからホのいずれかの方法による事業契約の保証を付すものとする。設計企業及び建設企業並びに工事監理企業を契約者とする場合は、それぞれ海上保安庁を保険金受取人とする質権設定を行うものとする。
ハ　会計法（昭和22年法律第165号）第29条の９第１項に基づく契約保証金の納付
ニ　会計法第29条の９第２項に基づく契約保証金に代わる有価証券その他の担保の提供
(ｲ)　契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
(ﾛ)　債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、国が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４に規定する保証事業会社をいう。）の保証
ホ　会計法第29条の９第１項ただし書きに基づく契約保証金の納付に代わる担保の提供
債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結する。なお、施設整備業務に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、本件工事費等（設計費、建設工事費及び工事監理費の合計額）に相当する額の100分の10以上とする。
維持管理業務に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、維持管理費に相当する額の100分の10以上とする。
⑶　入札参加者は、本入札説明書を熟読し、かつ、遵守すること。
⑷　入札をした者は、入札後、本入札説明書についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
⑸　申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがある。
⑹　本入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。また、本入札説明書を発注者の了解なく公表、使用してはならない。
⑺　事業提案については、その後の他の事業において、その内容が一般的に適用される状態になった場合には、無償で使用できるものとする。ただし、事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのある提案についてはこの限りでない。
⑻　事業提案を認めることにより、事業者の責任が軽減されるものではない。
⑼　事業提案が履行できなかった場合で、再度施工が困難あるいは合理的でない場合は、契約金額の減額、損害賠償等を行う。
⑽　この一般競争を行う場合において了知し遵守すべき事項は、入札心得による。なお、本入札説明書と入札心得の記載内容に矛盾又は相違がある場合には、本入札説明書を優先して適用する。
⑾　詳細は入札説明書等による。
⑿　本案件は、当該事業予算の令和８年度予算成立をもって契約締結とする。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SAWAI Syun, Director General, Administration Department.
⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42
⑶　Subject matter of the contract : PFI-based design, construction and operation of the Government official housing (Kagoshima-syukusya (provisional name)) (BTO-scheme)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 13 May 2026